

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

文化政策課 (内線：7 1 3 3)

2 目 計画調査費

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------|---|--------|---------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鳥取県文化芸術活動支援補助金 | 15,158 | 19,973 | △ 4,815 | | | | 15,158 | |
| トータルコスト | 23,443千円 (前年度 27,889千円) | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 正職員：1.0人 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付業務、選定委員会開催、国民文化祭及び「中四国文化の集い」への推薦業務 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

本県の文化芸術活動の一層の推進を図るため、県内に活動の本拠をおく芸術・文化団体が自主的・自発的に行う芸術・文化活動に対し支援を行う。

2 補助事業の概要

(単位 千円)

| 区 分 | 事業内容 | (20年度当初) 事業費 |
|----------------------------|--|--------------------|
| (1) 県内外で行われる優れた芸術・文化活動支援事業 | 補助対象者自らが企画し、実施する優れた作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率 1/2 以内、上限額 300 千円、事業数 8 本程度) | (3,000) 2,400 |
| (2) 知事特認事業 | 上記のうち、特に優れたものに対する支援 (補助率 1/2 以内、上限額 1,000 千円、事業数 2 本程度) | (2,000) 2,000 |
| (3) 刊行物発刊事業 | 補助対象者が行う日本語による出版活動に対する支援 (補助率 1/2 以内、限度額 100 千円、事業数 10 本程度) | (600) 1,000 |
| (4) 芸術・文化活動ステップアップ支援事業 | 県内でステップアップを図ろうとする補助事業者が自ら企画し実施する作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率 1/2 以内、上限額 100 千円、事業数 6 本程度) | (1,000) 600 |
| (5) 周年支援事業 | 定例的に行われる活動の周年事業に対する支援 (補助率 1/2 以内、上限額 100 千円、事業数 8 本程度) | (500) 800 |
| (6) 芸術・文化活動によるまちづくり支援事業 | 芸術・文化活動をツールとしたまちづくりを行う団体による作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率 1/2 以内、上限額 100 千円、事業数 5 本程度) | (500) 500 |
| (7) 次世代活動者育成支援事業 | 芸術・文化活動を行う青少年の育成を図る文化団体が実施する作品展示・舞台公演に対する支援 (補助率 1/2 以内、上限額 100 千円、事業数 8 本程度) | (1,000) 800 |
| (8) 国民文化祭等参加推進事業 | 国民文化祭(H21 静岡)及び中四国文化の集い(H21 岡山)に補助対象者が参加する経費を助成 | (9,882) 5,567 |
| (9) 選定委員会開催費 | 委員数 5 人 H21 年度は 3 回開催 | (280) 280 |
| 小 計 | | (18,762) 13,947 |
| 標準事務費 | 事業説明会及びチラシ作成等に要する経費 | (1,211) 1,211 |
| 合 計 | | (19,973) 15,158 |

※補助率は、波及効果が複数市町村に及ぶ活動の場合であり、波及効果が単独市町村に限定される活動の場合は、補助対象経費の 1 / 4 の額又は当該市町村からの助成額のいずれか低い額を当該補助金の限度額とする。